

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2016-45199(P2016-45199A)

【公開日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2015-160364(P2015-160364)

【国際特許分類】

G 01 N 33/52 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/52 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月14日(2018.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の軸対称の検査ゾーンと、

前記複数の軸対称の検査ゾーンを囲む基準領域と、

を含む、流体中の生体物質の濃度を判定するための生物医学的用紙センサであって、

前記複数の軸対称の検査ゾーンが中心点から外側に放射状に広がっており、

前記複数の軸対称の検査ゾーンの各々が、ワックスインク障壁によって分割されており

、前記複数の軸対称の検査ゾーンの各々が、その中に固有の試薬を含み、

前記基準領域が、関連する複数の軸対称の検査ゾーンの各々と比較するための別個の予め判定可能な色を各サブエリアに含む複数のキャリブレーション色サブエリアを含む、生物医学的用紙センサ。

【請求項2】

前記複数の検査ゾーンが少なくとも2つである、請求項1に記載の用紙センサ。

【請求項3】

基準領域エリア及び軸対称の検査ゾーンエリアの合成エリアを含む全装置エリアをさらに含み、

前記軸対称の検査ゾーンエリアが、前記全装置エリアの少なくとも37.5%である、請求項1に記載の用紙センサ。

【請求項4】

前記基準領域エリアが、さらに、軸対称の検査ゾーンエリアとキャリブレーション色エリアとを分離する基板領域を含む、請求項3に記載の用紙センサ。

【請求項5】

前記複数の軸対称の検査ゾーンの各々の面積が少なくとも5mm²である、請求項1に記載の用紙センサ。

【請求項6】

前記ワックスインク障壁が100μmの厚さを有する、請求項1に記載の用紙センサ。

【請求項7】

さらに血漿分離膜層を含む、請求項1に記載の用紙センサ。

【請求項8】

前記血漿分離膜層が、上面及び底面に一連の孔を含み、前記一連の孔は、前記上面と前記底面との間において孔サイズの勾配を有する、請求項 7 に記載の用紙センサ。

【請求項 9】

前記上面の孔サイズが、前記底面の孔サイズよりも大きい、請求項 8 に記載の用紙センサ。

【請求項 10】

軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンと、

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンを囲む基準領域と、

を含む、流体中の生体物質の濃度を判定するための生物医学的用紙センサであって、

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々が、ワックスインク障壁によって分割されており、

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々が、その中に固有の濃度の試薬を含み、

前記基準領域が、前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々と比較するための予め判定可能な色を含むキャリブレーション色エリアを含み、

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々が、単一の検体分析判定について、前記固有の濃度の試薬に起因して色変化の勾配を表示する、

生物医学的用紙センサ。

【請求項 11】

基準領域エリア及び軸に対して放射状に広がった検査ゾーンエリアの合成エリアを含む全装置エリアをさらに含み、

前記軸に対して放射状に広がった検査ゾーンエリアが、前記全装置エリアの少なくとも 37.5 % である、

請求項 10 に記載の用紙センサ。

【請求項 12】

前記基準領域エリアが、さらに、前記軸に対して放射状に広がった検査ゾーンエリアと前記キャリブレーション色エリアとを分離する基板領域を含む、請求項 11 に記載の用紙センサ。

【請求項 13】

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々の面積が少なくとも 5 mm² である、請求項 10 に記載の用紙センサ。

【請求項 14】

前記ワックスインク障壁が 100 μm の厚さを有する、請求項 10 に記載の用紙センサ。

【請求項 15】

軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンと、

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンを囲む基準領域と、

基準領域エリア及び軸に対して放射状に広がった検査ゾーンエリアの合成エリアを含む全装置エリアと、

を含む、流体中の生体物質の濃度を判定するための生物医学的用紙センサであって、

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々が、ワックスインク障壁によって分割されており、

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々が、その中に固有の試薬を含み、

前記軸に対して放射状に広がった検査ゾーンエリアが、前記全装置エリアの少なくとも 37.5 % であり、

前記基準領域エリアが、さらに、前記軸に対して放射状に広がった検査ゾーンエリアとキャリブレーション色エリアとを分離する基板領域を含み、

前記キャリブレーション色エリアが、前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々と比較するための予め判定可能な色を含む、

生物医学的用紙センサ。

【請求項 1 6】

前記軸に対して放射状に広がった複数の検査ゾーンの各々の面積が少なくとも 5 mm^2 である、請求項 1 5 に記載の用紙センサ。

【請求項 1 7】

前記ワックスインク障壁が $100 \mu \text{m}$ の厚さを有する、請求項 1 5 に記載の用紙センサ。